Press Release

報道関係者各位

※厚生労働記者会、文部科学記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者クラブ、宮古市政記者クラブ、石巻市政記者クラブにもお送りしております

【訂正版】 調査結果4.のハイライト部分が訂正箇所です。

Save the Children

情報解禁日時　2021年8月31日　正午12時

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

http://www.savechildren.or.jp/

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン
「子ども給付金　新入学サポート・高校生活サポート　2021」調査結果
新型コロナ感染拡大の影響で、半数が収入減
保護者約　8　割が、就学費用を家計の大きな負担と回答
高校の制服・体操着代は平均　8　万円～9　万円

東北　3　自治体における、経済的困難世帯の中高生　261　人と保護者　466　人に調査実施

子ども支援専門の国際 NGO 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長：井田純一郎/専務理事・事務局長：三好集、本部：東京都千代田区）は、子どもの貧困問題解決への取り組みの一環として 2021 年春に実施した「子ども給付金　新入学サポート・高校生活サポート 2021」*の受給世帯へのアンケート調査結果を発表しました。

本調査は、東日本大震災で被害を受けた東北沿岸部において、経済的に困難な状況にある子どもや子育て世帯の現状、および子どもや保護者が必要とする支援の内容を把握することを目的に 2016 年から実施しているものであり、今回で 4 回目となります。

調査の結果、以下のようなことが明らかとなりました。（有効回答数：446 件/保護者、261 件/中高生・高卒生）

＜新型コロナウイルス感染症の影響と、就学初期費用および卒業時における私費負担額について＞

1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関して、**収入が減少した世帯は 50%**に及ぶ。
2. 就学初期費用について、新入学の小 1、中 1、高 1 の保護者のうち **78.2%が「制服・体操着代」を特に負担に感じている**。また、教科書やカバン、靴など日常的に使用するもの以外にも、卒業時にかかる**卒業アルバム代（平均 1 万円～2 万円）が負担と回答した保護者が 20.4%**だった。

＜学びの継続について＞

3. 子どもの高校就学について、高校生および 2021 年 3 月に高校を卒業した子どもがいる世帯の **32.2%は「経済的な理由により高校就学を続けられない可能性がある」。**そのうち **27%の世帯で「授業料」が最も大きな負担になっている。**
4. 高校卒業後の進路に関して、**保護者の 33.9%は大学またはそれ以上の教育を「経済的に受けさせられない」**状況。また、**「進学したいが、経済的に不安がある」高校生は 24.1%で、約 4 人に一人であった**。

＜就学援助制度に対する有用度と奨学金制度に対する認知＞

5. 就学援助制度を利用していた世帯の **56.5%は就学援助制度により、学校にかかる費用を「まかなえていない」もしくは「あまりまかなえていない」。**
6. 高校生および 2021 年 3 月に高校を卒業した子どもがいる世帯の **35.3%が高校生等奨学給付金を、「利用していない」もしくは「わからない」**状況。そのうち**「高校生等奨学給付金を知らなかった」世帯は 40.9%である**。
7. 給付型奨学金が拡充されたことについて、高校生および 2021 年 3 月に高校を卒業した子どもがいる保護者の **55.9%**、さらに高校生および 2021 年 3 月に高校を卒業した子どもの **60.5%が「知らなかった」**状況。

*4 頁「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金　～新入学サポート 2021～」、「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金　～高校生活サポート 2021～」概要を参照。

これらの結果を受け、セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもの権利を保障するために、教育費をはじめとした子どもに関する公的支出を増やしていくことを中長期的に求めるほか、喫緊に対応すべき課題として、関係省庁や地方自治体が速やかに以下の対策を講じるよう提言しています。

■**提言 1**:就学にかかわる私費負担額軽減のための見直しを行い、制服、体操着、卒業アルバム等の学校に関わる費用について、指定品以外の選択を可能とする、金額が適正か見直す、共用化できる教材の検討・導入を行うといった私費負担を減らす実効的な対応がとられるべきである。
■**提言 2**:就学援助制度や入学前支給について、プッシュ型支援の導入による徹底した周知を行い、合わせて申請方法の改善をはかるべきである。
■**提言 3**:就学援助の支給金額について、実態に即した支給金額の見直しを行い、援助額の増額を図るべきである。
■**提言 4**:児童手当がなくなる高校生への経済的支援を拡充すべきである。
■**提言 5**:高校生等奨学給付金の追加的予算措置を講じ、運用方法の改善を図るべきである。
■**提言 6**:高等教育修学支援新制度についての周知の徹底をはかるべきである。

＜本調査結果を受けての今後の活動＞

セーブ・ザ・チルドレンは、本調査結果をもとに、経済的に困難な状況にある子どもや子育て世帯への政策・施策が充実するよう、提言に示した内容を国や自治体に働きかけていきます。また、セミナーや研修会等の開催を通じた社会啓発にも取り組む予定です。なお、東北沿岸部での子ども給付金は、今回で終了となります。

＜セーブ・ザ・チルドレンの日本の子どもの貧困問題解決への取り組み＞

セーブ・ザ・チルドレンは、2010 年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、現在、1）経済的に困難な状況下にある子どもや養育者への直接支援、2）子どもの貧困対策充実に向けた世論形成のための社会啓発、3）子どもの貧困問題に関する政策・施策のより良い整備に向けた政策提言という 3 つの柱をもとに、活動しています。

「子ども給付金　新入学サポート・高校生活サポート」は、直接支援の一環として、東日本大震災発生直後から 2015 年末まで約 5 年にわたり実施してきた緊急・復興支援事業の知見・経験、行政や地域とのネットワークを生かし、東北地方沿岸部で実施すると同時に、熊本県においても、熊本地震復興支援の一環として実施しています。2021 年は 5 月末までに、岩手県、宮城県の子ども 856 人に給付金を通じて支援を届けました。

＜セーブ・ザ・チルドレン概要＞

セーブ・ザ・チルドレンは、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現された世界を目指して活動する国際 NGO です。1919 年にイギリスで設立され、現在、世界 120 ヶ国で子ども支援活動を実施しています。日本では 1986 年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で活動を展開しています。

取材のお申し込みや、本件に対する報道関係の方のお問い合わせ
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　広報　太田
TEL: 03-6859-0011 E-mail: japan.press@savethechildren.org

参考資料

＜調査概要＞

【調査の目的】

・子どもや保護者が抱える負担や制約を明らかにし、特に就学に必要な費用について把握すること。

・子どもの貧困対策における就学費用に対する支援の充実に向け、本調査結果を国、地方自治体における政策提言につなげること。

【主な調査内容】

・保護者を対象とした調査：世帯の状況、新型コロナウイルス感染拡大の世帯への影響、卒業・就学にかかった費用について、就学援助制度の利用状況と改善点、高等教育就学支援制度について

・中高生（高卒生含む）を対象とした調査について：学校、家庭での経済的制約の経験について、学校生活について、進路について

【調査の実施状況】

・調 査 地 域 ： 岩手県宮古市、山田町、宮城県石巻市

・調 査 対 象 ： 新入学サポート 2021 受給世帯（新小学 1 年生、新中学 1 年生、新高校 1 年生合計 422 世帯）の保護者 422 人および中高生 370 人。
高校生活サポート 2021 の受給世帯（高校 2 年生、3 年生、4 年生、2021 年 3 月に高校を卒業した人合計 374 世帯）の保護者 374 人および高校生、卒業生 396 人。

・調 査 方 法 ： 受給世帯に対し、オンライン・アンケートを案内し任意回答、またはアンケートを郵送し、自記式にて任意回答の上、郵送にてセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへ返送。

・回 収 期 間 ： 2021 年 4 月 23 日～2021 年 6 月 7 日

・有効回答数 ： 466 件/回答率 56%（保護者）、 261 件/回答率 34%（中高生・高卒生）

調査結果レポート（全文）はこちら：

【完全版】https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/tohoku_202108_full.pdf

【ダイジェスト版】https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/tohoku_202108_digest.pdf

※本調査は 2016 年、2017 年、2018 年に続いて 4 回目の実施

2016 年の調査結果： http://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/pdf/tohoku_201612.pdf

2017 年の調査結果： http://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/pdf/tohoku_201711.pdf

2018 年の調査結果： https://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/pdf/tohoku_201811.pdf

◆「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金　～新入学サポート 2021～」概要

【 地　域 】 岩手県宮古市、山田町、宮城県石巻市

【 時　期 】 2021 年 1 月 25 日（月）～2021 年 3 月 17 日（水）

【対 象 者 】

本サポート申請時に岩手県宮古市又は山田町、宮城県石巻市に在住し（住民票住所が宮古市内、山田町内、石巻市内）、2021 年 4 月に小・中学校や高校（※）に進学予定で、次のいずれかにあてはまる世帯の子ども

① 生活保護を利用している世帯
② 生活保護が過去 1 年以内に停止または廃止された世帯
③ 保護者（ふたり親家庭は父母双方）の市民税所得割課税額が非課税の世帯
④ ひとり親家庭などで、児童扶養手当を受給している世帯

※ 学校は、国公立および私立、特別支援学校、フリースクール、通信制高等学校、定時制高等学校、高等専門学校、中高一貫校も含みます。

【給付内容】

子ども一人につき、新入学に関わる費用の一部を給付。返還の必要なし。
新小学 1 年生：1 万円、新中学 1 年生：2 万円、新高校 1 年生：3 万 5 千円

【受給者数】460 人（422 世帯）

◆「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金　～高校生活サポート 2021～」概要

【 地　域 】 岩手県山田町、宮城県石巻市

【 時　期 】 2021 年 1 月 25 日（月）～2021 年 3 月 17 日（水）

【対 象 者 】

本サポート申請時に岩手県山田町、もしくは宮城県石巻市に在住し（住民票住所が左記いずれかの市町内）、次のいずれかにあてはまる世帯の 2 年生以上の高校生※ （定時制高校の場合 4 年生も対象に含みます。）

① 生活保護を利用している世帯
② 生活保護が過去 1 年以内に停止または廃止された世帯
③ 保護者（ふたり親家庭は父母双方）の市民税所得割課税額が非課税の世帯
④ ひとり親家庭などで、児童扶養手当を受給している世帯

※ 学校は、国公立および私立、特別支援学校、フリースクール、通信制高等学校、定時制高等学校、高等専門学校（2～3 年生）、中高一貫校も含みます。

【給付内容】

高校生一人につき、学習や文化・スポーツ活動、修学旅行、資格取得、進学・就職に向けた準備等に関し、3万円を給付。返還の必要なし。

【受給者数】396 人（374 世帯）